

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和7年3月7日(2025.3.7)

【国際公開番号】WO2024/004590
 【出願番号】特願2024-530634(P2024-530634)

【国際特許分類】

H 0 5 K 1 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 K 3 / 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 5 K 1 / 0 2 A

H 0 5 K 3 / 2 8 B

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月27日(2024.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸縮性基材と、前記伸縮性基材上に設けられた伸縮性配線と、相互に離隔対向する部分を有する粘着層とを備え、
 前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記伸縮性配線が、前記粘着層の相互に離隔対向する部分の間に位置し、
 前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記粘着層と前記伸縮性配線の端縁部の少なくとも一部とが相互に重なる、伸縮性デバイス。

【請求項2】

伸縮性基材と、前記伸縮性基材上に設けられた伸縮性配線と、相互に離隔対向する部分を有する粘着層とを備え、
 前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記伸縮性配線が、前記粘着層の相互に離隔対向する部分の間に位置し、
 前記粘着層は、前記伸縮性配線の幅方向の両側において、前記伸縮性配線の端縁部の少なくとも一部と相互に重なる第1部分を含み、
 前記第1部分が、前記伸縮性配線の延伸方向に延在している、伸縮性デバイス。

30

【請求項3】

伸縮性基材と、前記伸縮性基材上に設けられた伸縮性配線と、相互に離隔対向する部分を有する粘着層とを備え、
 前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記伸縮性配線が、前記粘着層の相互に離隔対向する部分の間に位置し、
 前記粘着層の厚みが前記伸縮性配線の厚みより大きく、断面視にて、前記伸縮性配線と被着体との間に空隙を有する、伸縮性デバイス。

40

【請求項4】

前記伸縮性基材の厚み方向から見て、少なくとも、前記伸縮性基材に対向する前記伸縮性配線の外側主面と前記粘着層とが相互に重ならない、請求項1～3のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

【請求項5】

前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記伸縮性配線が、1つの連続する前記粘着層によって囲まれている、請求項1～3のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

50

【請求項 6】

前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記伸縮性基材と前記粘着層とが相互に重なる第 1 重なり領域と、前記伸縮性基材と前記伸縮性配線とが相互に重なり、前記粘着層とは重ならない第 2 重なり領域とを含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 7】

前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記粘着層が前記伸縮性配線と離隔して配置されている、請求項 3 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 8】

前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記粘着層と前記伸縮性配線の端縁部の少なくとも一部とが相互に重なる、請求項 3 に記載の伸縮性デバイス。

10

【請求項 9】

前記粘着層と前記端縁部とが接触している、請求項 8 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 10】

前記伸縮性配線及び前記粘着層が、前記伸縮性基材の同一主面側に位置している、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 11】

前記粘着層の厚みが前記伸縮性配線の厚みより大きい、請求項 1 または 2 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 12】

断面視にて、前記伸縮性配線と被着体との間に空隙を有する、請求項 1.1 に記載の伸縮性デバイス。

20

【請求項 13】

前記伸縮性配線が被覆層によって被覆されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 14】

前記被覆層が、前記伸縮性配線が位置する前記伸縮性基材の主面にわたって設けられ、前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記被覆層は、前記粘着層と相互に重なる部分を有する、請求項 1.3 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 15】

前記伸縮性基材に設けられた電子部品をさらに備え、前記伸縮性基材の厚み方向から見て、前記電子部品が前記粘着層と相互に重なっている、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

30

【請求項 16】

前記電子部品と重なる前記粘着層が被着体に貼付可能になっている、請求項 1.5 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 17】

前記電子部品が保護部材によって被覆されている、請求項 1.5 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 18】

断面視にて、前記保護部材が前記電子部品と前記粘着層との間に位置する、請求項 1.7 に記載の伸縮性デバイス。

40

【請求項 19】

前記粘着層の幅が 1 mm 以上 20 mm 以下である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の伸縮性デバイス。

50